

## エネルギー・環境教育支援活動



1

1. 出前講座
2. 教材の提供・貸出
3. 施設見学会
4. エネルギー科学館  
「ワンダー・ラボ」

2

### エネルギー・環境教育支援の意義

- 地域に存立の基盤を置く電力会社として、当社の事業活動をご理解いただくことと、合わせて当社が持つ経営基盤を活用して、地域の皆さまのお役に立つ活動を目指す。
- 次世代を担う子供達に、環境・エネルギー問題を正しくご理解して、将来における適切な判断と行動を養うための情報を提供する。

3

### 1. 出前講座

- ・当社社員が学校に出向いて「エネルギー・地球温暖化問題」について社会・理科・総合的な学習の時間で講義
- ・平成19年度は112回、4,311名受講

- ・テーマ
  - ・世界／日本のエネルギー事情
  - ・地球温暖化
  - ・省エネルギー、新エネルギー、原子力発電など



4

### 金沢市立杜の里小学校 6年生 (H20. 6. 5) 「わたしたちの暮らしとエネルギー～身近な電気をもっと知ろう～」



5

### 福井市立木田小学校 6年生 (H20. 10. 9) 「発電のしくみ～電気の道のり～環境とエネルギー」



6

**富山大学附属中学校 2年生 (H20. 11. 19)**  
「エネルギー資源の活用と課題」



7

**石川県立伏見高等学校(自然コース)2年生 (H20. 11. 7)**  
「STOP 地球温暖化とその現状」



8

**富山県立魚津工業高校 電気科 (H20. 9. 9)**  
「原子力講座」



9

## 2. 教材の提供・貸出

・学校の授業などでお使いいただけるエネルギー教育用教材の無料で提供、実験教材キットを貸出を行っています。

〈教材〉テキスト、CD-ROM、パンフレット、ビデオ



10

## 3. 施設見学会

志賀原子力発電所をはじめとする発電所（原子力・石炭火力・石油火力・水力）を実際に見ていただき、発電方法などについて理解を深める。



11

## 七尾火力発電所見学(金沢大学)



12

#### 4. エネルギー科学館「ワンダー・ラボ」

- ・次世代層のエネルギー・科学に対する関心を喚起する(1996年開館)
- ・館員や外部講師による科学実験教室や工作教室を毎週開催したり、科学イベント等を運営



ガリレオ工房サイエンスショー(H20.10.12/13) ユネスコ子ども科学フェスティバル(H20.8.30/31)

13

#### (参考) エネルギー教育賞

- ・電気新聞が創刊100周年を記念して2006年に創設
- ・エネルギー教育活動(授業あるいは課外活動等)を1年以上継続的に行っている小・中学校、高等学校の中から表彰

年度	優秀校(当社供給エリア内)
2006年	富山大学附属中学校
2007年	富山市立光陽小学校
2008年	金沢市立杜の里小学校

14

## 参 考

15

#### I-1. エネルギー政策基本法

エネルギー政策の大きな方向性を示すことを目標とした法律。2002年6月に成立、施行。

##### 第14条 エネルギーに関する知識の普及等

- ・国は広く国民があらゆる機会を通じてエネルギーに対する理解を深めることができるよう、エネルギーに関する情報の積極的な公開に努める。
- ・エネルギーの適切な利用に関する啓発及びエネルギーに関する知識の普及に必要な措置を講ずるよう努める。

16

#### I-2. エネルギー基本計画

2002年6月に施行された「エネルギー政策基本法」を受け、エネルギー需給に関する施策の長期的、総合的、計画的な推進を図る。

3年ごとに検討し必要なときは変更。2007年3月閣議決定。

第4章 エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 第1節 情報公開の推進・知識の普及
- ・次世代を担う子供達が、将来においてエネルギーについての適切な判断と行動を行うための基礎を構築する。
  - ・将来におけるエネルギー技術開発の担い手を育成する。
  - ・関係行政機関、教育機関、産業界が連携し、学校の授業におけるエネルギー教育の充実を図る。
  - ・生涯学習の一環としても情報、機会の提供を図る。
  - ・一方的な価値観を押しつけるのではなく、地球温暖化問題等の環境問題も含めエネルギーに関する様々な情報を幅広く提供する。

17

#### I-3. 原子力政策大綱

1956年より概ね5年ごとに原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画を原子力委員会が策定。

2005年10月に「原子力政策大綱」として、閣議決定。

##### 第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

##### 2-5-3 学習機会の整備・充実

- ・国、事業者、研究開発機関は、お互いに連携を図り、国民の原子力とエネルギーに関する生涯学習の機会を一層充実することに取組む。
- ・体験を通じた知識の普及の機会は重要であり、原子力研究施設、科学館、博物館等がこの機会を提供する場として活用されることを期待する。
- ・核物質防護対策の強化により原子力発電所への立入りが制限されることになったが、実物を見学することの重要性に鑑み、核セキュリティの確保と見学の可能性の確保を両立するよう事業者においては引き続き努力を期待する。

18